

住宅用家屋の新築工事が完了していない場合で、「新築に係る工事を請け負った建設業者などの住宅用の家屋が工事の完了に準ずる状態にあることを証する書類」については、様式が特に定まっているわけではありませんが、参考のために一つの記載例を示せば、次のとおりです。

## 住宅用家屋が新築に準ずる状態にあることの証明書

申告される方の氏名

〇〇〇〇に係る下記1に所在する建築中の住宅用家屋について、令和〇年3月15日現在において、屋根（その骨組みを含む。）を有し、土地に定着した建造物（いわゆる棟上げを了したもの）として認められる時以後の状態であることを証明します。

### 記

#### 1 住宅用家屋の所在地等

所在地 〇〇市△△町〇〇番地

建物の種類 居宅 構造 木造 延床面積 120 m<sup>2</sup>

#### 2 工事完了予定日 令和〇年△月□日

以上

証明日

令和〇年3月15日

(建設業者)

住所又は所在地 〇〇市△△町××番地

氏名又は名称 〇〇建設 株式会社

## 住宅用家屋が新築に準ずる状態にあることの証明書

\_\_\_\_\_に係る下記1に所在する建築中の住宅用家屋について、令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日現在において、屋根（その骨組みを含む。）を有し、土地に定着した建造物（いわゆる棟上げを了したもの）として認められる時以後の状態であることを証明します。

### 記

#### 1 住宅用家屋の所在地等

所在地\_\_\_\_\_

建物の種類\_\_\_\_\_ 構造\_\_\_\_\_ 延床面積\_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>

#### 2 工事完了予定日 令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

以上

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

(建設業者)

住所又は所在地\_\_\_\_\_

氏名又は名称 \_\_\_\_\_